

くりやま ぎかいだより

No. 173

発行／北海道栗山町議会

2022年(令和4年) 11月1日



令和3年度決算審査

2

9月定例会議

6

報酬と定数に関する調査特別委員会

9

1人の議員が文書質問

11

7人の議員が一般質問

12

今は、ママをひとりじめ

もうすぐ家族で晩ごはん (2022.9.29)

チェック



決算審査特別委員会

9月12日～9月14日

《決算審査の流れ》

栗山町議会では、次年度の予算編成に決算審査の内容を反映させるため、毎年9月定例会議で前年度の決算を審査しています。

STEP
1

本会議

9月6日に報告された決算について、決算審査特別委員会を設置して、付託することを決定する。



付託（ふたく）とは、本会議に提出された議案を、より詳しく丁寧に議論するため、所管の常任委員会や特別委員会に審査を委ねること。

STEP
2

決算審査特別委員会

担当部署から説明を受けた後、詳細な質疑等を行う。
予算の使われ方が適正であったか、十分な効果が上げられていたかを審査する。



STEP
3

本会議

決算審査特別委員会委員長から
審査状況が報告される。
議員は決算議案に賛成か
反対かの意見表明をし、
議会としての意思決定を行う。

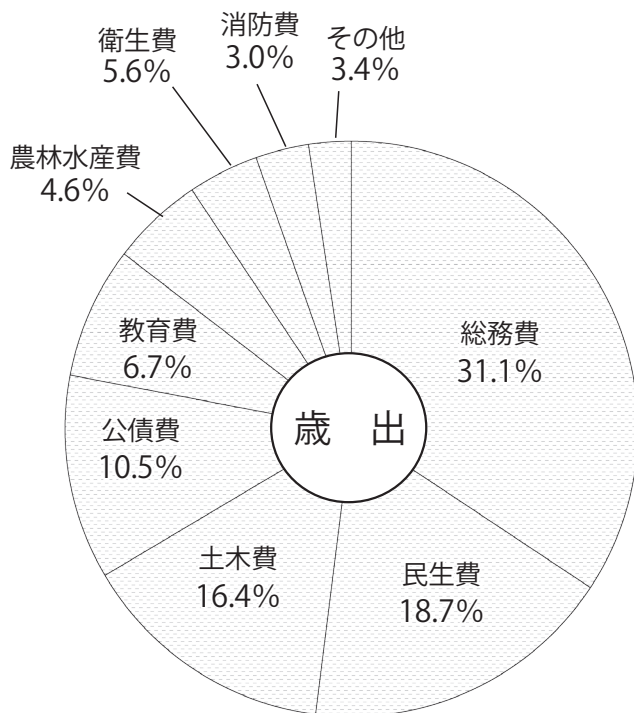


議会が徹底しく

一般会計決算内訳

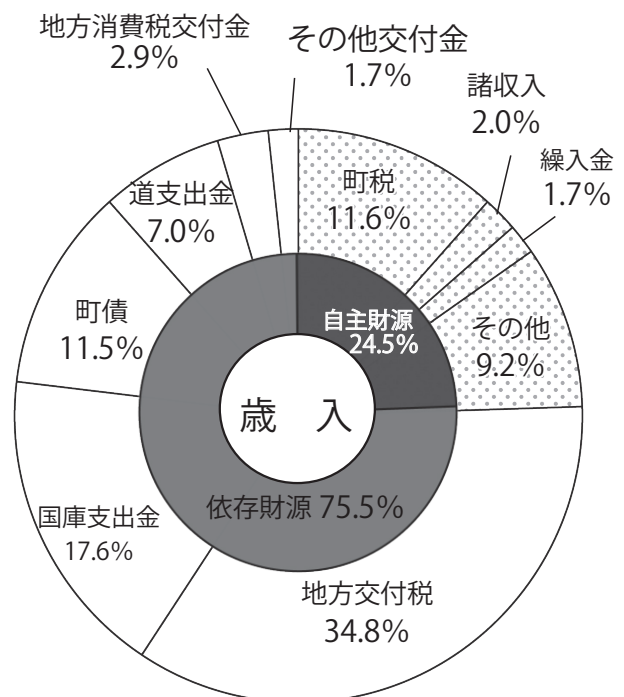
歳出総額

105 億 4,484 万円



歳入総額

108 億 5,631 万円



詳しい決算状況については、冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」をご覧ください。

この冊子は、下記施設に配置しているほか、町HPにも掲載されています。

- ・役場新庁舎1階ロビー・カルチャープラザ「Eki」・図書館
- ・総合福祉センター「しゃるる」・農村環境改善センター・南部公民館



町HP決算概要QR

令和3年度決算ココがきになる！

★決算審査特別委員会の中で、議員が「きになる！」と質問をしたものについて抜粋して紹介します。
すべての質疑については、議会HPで録画配信を行っておりますので、そちらをご覧ください。



令和3年度決算審査
録画配信 QR

藤本議員 ふるさと納税

は本当に貴重な財源であり、歳入を増やす要因になると思う。令和3年度の実績についてはどう考えているのか。

副町長 ここ数年の寄附

額は2億8000万円から9000万円を推移している。寄附額について、維持、微増していくために、返礼品の事業者と連携しメニューを増やしたり、経費を削減したり努力をしてきた。ポータルサイトは、去年4カ所、今年は2カ所増やした。今後も地道な努力を続けながら、少しでも伸びるように取り組みを進めていきたいと考えている。



千葉議員

職員の時間外勤務について、上限を超えて月44時間以上勤務した職員数は。その中でも、特例業務として月100時間を超えている職員はいるのか。

総務課長

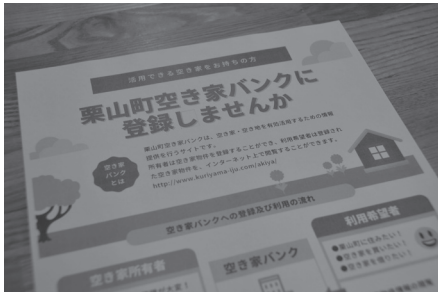
月44時間以上勤務した職員は、総数で36名。月100時間以上の時間外勤務をしたものは18名で、内訳は管理職8名、一般職で10名いる。月100時間以上時間外勤務をしているものには、産業医の面談を行っている。

鈴木議員

空き家対策の取り組みについて、栗山町内における所有者の調査や文書での指導が必要な空き家の件数、解決件数は。また、空き家バンクとの連携は。

建設課長

管理不全な建物については11件あり、そのうち4件が解体をして解決済みである。空き家バンクとの連携については、状態の良い空き家は若者定住推進課と連携をとり、所有者に連絡をして空き家バンク等を紹介している。



佐藤則男議員

給食費の無償化について、来年3月以降についてはどう考えているのか。

学校教育課長

現在はコロナの交付金等を活用している。確かに経済状況も含めて厳しい状態ではあるが、コロナの交付金についてはどのような状況になるか、見通しがたっていない。

交付金が続くかどうかも含め、交付金の活用については精査が必要。交付金の動き、評価等を改めて協議し、来年の予算査定段階で説明する。



藤本議員

児童生徒の登下校の安全確保のために、安全マップの作成に加えて各関係機関と連携し、啓発看板を増やす等の事業を行う考えは。

学校教育課長

教育委員会として、小中学校も含め啓発を行っている。国道や交差点には、先生方自ら立って指導もしている。

マップの作成に関しては、町内会、学校関係者、警察関係機関が集まり危険箇所を回り、課題を抽出している。地道な啓発活動を教育委員会、各関係機関、学校等も含め強く行っていきたいと思っている。



決算監査



谷田進太郎 代表監査委員

限られた財政資源の中で最大限の効果を上げるため事業精査の徹底を

(監査委員意見抜粋)

各会計の決算及び計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合検査、公有財産、物品、債券及び基金についても関係帳簿と照合した結果、いずれも正確に処理されていることが認められた。

一般会計の歳入と歳出の差引は、3億1,147万2,763円の黒字。単年度収支は8,418万4,831円の黒字で、積立金を含めた実質単年度収支は4億8,952万9,762円黒字となっており、厳しい財政状況の中、中長期的な収支の均衡に留意し、効率的、効果的な予算の執行により事業が進められている。

景気は緩やかに持ち直しながらも原材料価格の上昇などリスクが懸念されており、先行きがまだまだ不透明な状況である。

本町の財政運営に関しても、こうした不確かな経済情勢を見据えた柔軟な対応が求められる。

健全化比率について

項目	令和3年度	令和2年度
実質公債費比率	10.3 (25.0)	11.7 (25.0)
将来負担比率	33.2 (350.0)	54.1 (350.0)

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は本年度・前年度ともに数値なしのため掲載を省略

() 内は早期健全化基準

健全化比率とは

健全化比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表した指標で「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」4つを「健全化判断比率」とし、法律で定められています。これらが、基準(カッコ内の数値)を超えると財政健全化を図ることになります。

※**実質公債費比率**：栗山町の借金(地方債)の返済額の大きさを財政規模に対する割合で示したもの。

数字が大きいくほど「財政規模に対して返済が多すぎる」ということ。

※**将来負担比率**：栗山町の借金(地方債)など抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で示したもの。

数字が大きいくほど「将来負担する負債が多い」ということ。



解説

令和3年度一般会計収支の概略

※「繰上償還金」は本年度・前年度ともに0円であったため省略

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (C) (A - B)	翌年度繰越 財源 (D)	実質収支 (E) (C - D)	単年度収支 (F) (ア-イ)	積立金 (G)	積立金 取崩額 (H)	実質単年度収支 (I) (F + G - H)
本年度	108億5,631万 3,283円	105億4,484万 520円	3億1,147万 2,763円	37万 5,000円	ア 3億1,109万 7,763円	8,418万 4,831円	4億534万 4,931円	0円	4億8,952万 9,762円
前年度	110億1,499万 2,672円	106億2,064万 3,740円	3億9,434万 8,932円	1億6,743万 6,000円	イ 2億2,691万 2,932円	9,208万 7,731円	365万 4,724円	132万 2,750円	9,441万 9,705円

※**翌年度繰越財源**：翌年度に繰り越した事業等の財源として、歳出予算から繰り越した金額。

※**実質収支**：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度繰越財源を差し引いた額で実質的な収支。

※**単年度収支**：当該年度の実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた額で、黒字であれば剰余が生じているか、前年度までの赤字が解消していることになる。

※**実質単年度収支**：単年度収支に実質的な黒字要素である積立金及び繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である基金取崩額を差し引いた額



用語解説

9月定例会議

9月6日～9月15日

¥

一般会計補正予算（令和4年度分）

4億4,997万円 **追加** 令和4年度予算総額 96億7,127万円

予算を追加した主な事業

事業名	補正額
ふるさと応援寄附事業 (寄附件数の増加見込みによる、運搬料やシステム使用料等の必要経費)	8,663万円
コロナウイルスワクチン接種事業 (オミクロン株対応のワクチン接種業務委託等)	5,646万円
都市再生整備計画事業 (栗山駅南交流拠点施設放送施設設備工事費、新町通街路灯整備、新町通りバスシェルター整備等)	4,907万円
新型コロナウイルス感染症対策費 (高齢者世帯等生活支援給付金の支給)	2,337万円
栗山駅南交流拠点施設整備事業 (栗山駅南交流拠点施設の開設準備及び来年3月末までの運営経費)	1,301万円
介護サービス提供基盤等整備事業補助金 (簡易陰圧装置設置に係る補助)	1,023万円
住民基本台帳費 (個人識別符号取得作業、他市町村の戸籍照会機能への対応に係る戸籍情報システム改修)	686万円
栗山小学校体育館耐震工事实施設計 (栗山小学校体育館の非構造部材耐震化に係る実施設計)	297万円
栗山少年ジェット派遣事業 (派遣定員2名、引率職員1名増員)	119万円

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。（千円以下は切り捨て）

質

疑

鈴木議員 ふるさと応援
寄附事業の委託料につ
いて、補正額の積算内
容は。また、寄附額につ
いてはどのくらい増額を
見込んでいるのか。

副町長 現在ふるさと
応援寄附事業の業務につ
いては「オフィスくりお
こ」に委託している。委
託料については、通常か
かる固定経費部分と、寄
附額に応じた変動率の部
分があり、今回の補正は
寄附額に応じた変動率の
部分の補正。

寄附額について
は、8月までの実績
で、8101件、約
9900万円となってい
るが、昨年と比較する
件数は2倍、金額は約
2500万円の増であ
る。年間の見込みとし
ては約3億円を見込ん
でいる。



藤本議員 本年度の少
年ジェットの派遣につ
いては2名増員、随行者につ
いてはコロナ対策として1
名増員ということだが、
本年度のみの増員でい
いか。今後数年にわた
って増員する考えは。ま
た、以前から言ってい
るが、コロナ禍に関係
なく、海外に行くのに随
行者は1名でいいのか。増
員する考えは。

社会教育課長 現在具
体的に増員の協議はして
いないが、どのくらい需
要があるのか、応募状況
を踏まえて検討する。随
行者についても、過去は
2名だった経過もあるが、
検証を行い来年度以降予
算段階で検討する。



国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【要旨】

栗山町の社会資本整備
を取り巻く環境は、激甚
化・頻発化する自然災害
や今後一斉に更新期を迎
える橋梁・道路などの
公共施設の老朽化など、
様々な課題を抱えてい
る。

今後は、栗山町の農

業・商工業が持つ潜在力
が最大限発揮されるよ
う、基盤の確立に向け、
防災・減災、国土強靱化
に資する社会資本の整備
を図ることが必要であ
る。よって、国において
は、次の事項について特
段の措置を講ずるよう強
く要望する。

1. 公共事業関係予算の
所要額を確保するととも
に、地域の実態に鑑み予
算を重点配分すること。
2. 「防災・減災、国土

強靱化のための5か年加
速化対策」を計画的に進
めるために必要な予算・
財源を確保するととも
に、継続的・安定的に国
土強靱化の取組を進める
ことが重要であることか
ら、継続的に取り組むこ
と。

3. 栗山町を南北に縦断

する国道234号につい
ては、大型車両の混入率
が高い重要物流路線のた
め、大事故につながる危
険性が高いことから、早
期に4車線化の機能強化
を図るとともに、高規格
道路と並行する国道との
ダブルネットワークの構
築や道路の防災対策・無
電柱化などによるリダン
ダンシーの確保を図るこ
と。

4. 橋梁、舗装等の点検・

診断・補修などのメンテ
ナンスサイクルを確立
し、戦略的な維持管理・
更新事業を行うための技
術的支援の拡充を図るこ
と。

5. 通学路の交通安全対
策に必要な予算を確保す
ること。また、老朽化が
進行している除雪機械等
の計画的な更新・増強が
可能となるよう財政支援
を強化すること。

6. 公共施設の長寿命化
について、すべての管理
施設の点検や診断、補
修、更新が交付対象とな
るよう採択要件を緩和す

るなど、地方負担の軽減
を図ること。

7. 河川の浚渫や堤防整
備など治水対策をより一
層加速するため、堤防の
整備に関する交付金制度
の拡充や準用河川改修の
事業要件緩和、小規模河
川改修に対応した財政、
技術支援制度の創設な
ど、「流域治水」の取組
に必要な財政支援を更に
強化すること。

8. 災害発生時の迅速か
つ円滑な復旧等のため、
北海道開発局及び開発建
設部の人員体制の充実・
強化を図ること。



9月定例会議

9月6日～9月15日



条例

▼栗山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

「国家公務員の育児休業等に係る人事院規則」の一部改正において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的に、育児休業の分割取得を可能とする改正が行われたことによる規定の整備。

▼栗山町議会議員及び栗山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」において、最近における物価の変動等に鑑み、国政選挙に係る選挙運動の公費負担限度額の引上げがなされたことに準じ、町執行選挙における選挙運動用自動車の使用並びに、選挙運動用ビラ及び

ポスター作成に係る公費負担限度額を引き上げることとし、関係規定を改める。



その他

▼栗山町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

事業区分を変更するもので、計画本文における事業計画の変更。

▼放棄した債権について

水道料 22件

279万3761円

事由・時効により放棄

解説



債権の放棄

「栗山町債権管理に関する条例」で時効や債権のある人が死亡・失踪・破産したときなどに、債権を放棄することができる、と決められています。



賛否の公表

※今回は、賛否が分かれた議案がなかったため、掲載を省略しています。一覧は議会ホームページに載せておりますので、ご覧ください。

7月臨時会議

7月25日

▼一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3005万2千円を追加し、予算総額を92億2130万3千円とした。今後の企業誘致推進のため、旭台地区の工業団地予定地及び鳩山工業団地内の地下水電気探査及び地下水ボーリング掘削等調査に係る補正を行った。



9月定例会議
賛否の公表QR



解説

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。

掲載されていない議案は、すべて全員賛成です。

報酬と定数に関する調査特別委員会



報酬については審議継続

【委員長】 藤本光行 【副委員長】 友成克司

議員の報酬と定数については、令和元年に本調査特別委員会を設置し調査研究を行ってきた。

議員定数については、一般会議、パブリックコメント、議会報告会を通して様々な意見をいただき検討した結果、本調査特別委員会として1名減の意見が可決され、6月定例会議において「栗山町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決された。

令和5年4月1日以後初めて告示される一般選挙より11人となる。

その後報酬については、6回にわたり本特別委員会を開催し、検討を重ねてきた。現在、現状維持、健康保険・国民年金分を上乗せ、一律2万円の増額、日当の支給な

主な意見

→ KEEP

報酬については、今期は現状のままで、次の期の議員が各町村の情勢等を見ながら検討して欲しいと考える。まずは議員として会議等に出席したことに対する対価として日当の検討が必要と考える。

↑ UP

議会費は一般会計の1%というのが全国平均。そこを超えない範囲で報酬を上げることが一番妥当性があるのではないかと。歳出に連動する形で見ていくことが、ひとつの目安になる。

↑ UP

現在の報酬から国民年金、健康保険税が引かれると最低賃金くらいになる。国民の義務である国民年金の掛金、健康保険税の納付額分位の報酬増というのはどうか。

→ KEEP

類似団体と比較した場合、報酬だけを見ると、特別高いわけでもないし、安いわけでもない。報酬については現行で間に合っているのではないかと。

↑ UP

一律2万円の増額が妥当だと思うが、今本当に厳しい世の中で、議員だけが報酬を上げていいのかという懸念がある。

↑ UP

きちんとした議員報酬の確保が、議員活動の遂行につながると思っている。全国町村議会議長の令和4年モデル案に基づいての増額が良いと思う。

■報酬の経過

(単位：円)

年	議長	副議長	委員長	議員
平成元年	224,000	179,000	166,000	155,000
平成6年	273,000	215,000	198,000	186,000
平成11年	300,000	239,000	212,000	196,000

※平成元年から平成6年、平成6年から平成11年の間に、それぞれ3度ずつ報酬改正あり

出来事・話題

Topics



北海道町村議会議長会主催議員研修会

令和4年7月6日（水）、札幌市コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議長会主催議員研修会が開催され、議員11名が参加しました。

政治ジャーナリストの泉宏氏より、「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題した講演があり、過去の選挙結果を交えた裏話等を聞かせていただきました。

空知町村議会議長会主催議員研修会

令和4年7月14日（木）、秩父別町ファミリースポーツセンターにおいて、空知町村議会議長会主催議員研修会が開催され、議員11名が参加しました。

株式会社北海道二十一世紀総合研究調査部・特任審議役 木本晃氏を招き、「まちが素敵になるしかけ」と題して講演されました。

「札幌市の一極集中は止まらない。地方が札幌の力を削ぐのではなく、地方が札幌の力を借りる仕組みを作ることが必要」など、貴重なお話を聞かせていただきました。



栗山町議会議員研修会

令和4年7月22日（金）、札幌つづみ星法律事務所 弁護士 磯田丈弘氏を招き、「議員政治倫理条例改正に際し、現代の議員政治倫理を考える」と題して講演がありました。

「政治倫理条例は腐敗防止のため必要不可欠。ウェブサイトを利用した情報発信は、住民へ直接伝わるという利点もあるが、伝えようとするものの正確性には十分な留意が必要」等のお話がありました。

夕張市議会・栗山町議会合同議員研修会

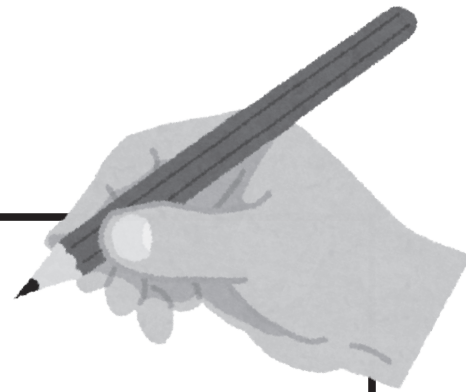
令和4年8月25日（木）、武蔵野大学経営学部 教授 鶴川正樹氏を招き、「地方公営企業会計について」と題して講演がありました。

地方公営企業会計、また栗山町の下水道会計の現状と課題について聞かせていただきました。

夕張市とは平成28年12月より議会改革と機能強化、人材育成を目的として包括連携協定を締結し、相互協力により活動しています。毎年、合同研修会を開催しています。



文書質問



齊藤義崇 議員

Q: 有機物資源の 農業への再利用は

農業で使用する肥料並びに土壌改良資材の多くは、海外に依存しているため、昨年からの世界情勢の影響により、その原料調達が困難でかつ価格が急騰している状況である。本町ではいち早く肥料高騰対策を講じているが、国・道ともに対策を打つことは決定したものの、具体的な対策の実現には時間を要しているようである。廃棄物の広域処理に伴い堆肥化施設は廃止となるが、農業者支援を目的として次のことが検討できないかと考える。

- ① 町内で排出される廃棄物のうち、家庭や事業所から排出される生ごみの含水率の調整などのコンディショニングして家畜排せつ物、穀類調整により生じる粗大有機物を加え、堆肥化する。
- ② 道央廃棄物処理組合の焼却施設より排出される焼却灰の土壌改良剤への転用。

このような手法で入手困難化する肥料等を確保し、農業の再利用できるシステム構築について、現状認識とその見通しを町長に伺いたい。

A：現状では困難だが、研究・協議を継続

町長

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料の高騰が続き、農業経営に大きな影響を与えていることから、本町でもいち早く肥料高騰対策を講じた。

- ① 生ごみを含む廃棄物の広域処理に伴い、現在稼働している堆肥化施設の廃止を予定している。堆肥化事業を実施するためには、新たな施設整備等が必要となり、財政面や場所等の問題からも新たなシステムが必要と考える。
- ② 焼却灰は、含有成分が多く検出されるとの関係機関の見解もあることから、土壌改良剤への転用は困難であると考えるが、引き続き関係機関等と研究・協議を行っている。



「文書質問」とは？

定例会議開催月（6月、9月、12月、3月）以外の月に、文書で執行機関の長（町長等）の所信を問うことができます。質問の内容の全文は議会ホームページで公開しています。



解説

町政の ここが聞きたい



9月定例会議
録画配信 QR

7 議員が一般質問

千葉清己 議員

Q1. 国葬に対する町の取り組みは **A.** 弔意の表明はしない

置田武司 議員

Q1. 商店街と「くりふと」の連携は **A.** 集客を図り賑わい創出を

佐藤功 議員

Q1. マイナンバーカードの普及促進は **A.** 先進事例を参考に取り組む

佐藤則男 議員

Q1. 男性用トイレにサニタリーボックスを **A.** 前向きに検討していく

鈴木千逸 議員

Q1. ミス発覚後の事務手続きの標準化を **A.** 組織的な業務管理体制の
確保に努める

土井道子 議員

Q1. 高齢者・障がい者に対する支援は **A.** 宅配サービス対象者を拡大

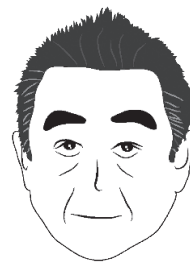
齊藤義崇 議員

Q1. 生涯学習の具体的な方針と計画は **A.** 地域資源を活かした
「ふるさと教育」を推進

Q：町の取り組みは

A：弔意の表明はしない

国



葬

千葉清己 議員

議員 政府は9月27日に安倍晋三元首相の国葬を執行する予定だが、国民の世論は2分しており、毎日新聞が8月21日に行った全国世論調査では、国葬に賛成が30%、反対が53%、どちらともいえないが17%という結果だった。

国葬の実施の基準は明確なものはなく、国民への弔意の強制との意見もあり、栗山町としても慎重に対応すべきと思う。よって、以下について伺う。

① 栗山町長への国葬参列の案内はあったか。
② 庁舎掲揚塔の当日の半旗の掲揚はあるのか。
③ 国葬の開始時間は14時を予定されているが黙とうの庁内放送はするのか。
④ 小中学校への特別な連絡は考えているのか。



弔意の表明について注目が集まった国葬

町長 ①町長への国葬参列については、国葬への参列案内は届いていない。

②の「庁舎掲揚塔の当日の半期の掲揚」また、③の「国葬時刻の黙とうの庁内放送」さらに、④の「小中学校への特別な連絡」については、8月26日の官房長官会見、さらには、8月31日の首相会見においても、それぞれ

れ、本国葬が「国民一人ひとりに弔意を求めるものだと誤解を招くことのないよう」、地方自治体及び教育委員会等に対する弔意表明の協力要請は行わない旨の表明がなされたところである。

本町においても、現在のところ町及び町教育委員会等による弔意表明に係る取り組みを実施する考えはないが、今後の動

向を注視しながら、適宜、対応を検討したいと考えている。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

Q:「くりふと」との連携は

A:集客を図り賑わい創出を

商店街振興



置田武司 議員

議員 都市再生整備計画事業と関連事業について、中央団地の移転、建て替えは、今年度中に終了する。さらに今後は、個人住宅の補償、解体、建て替え等が事業として推進されると思われる。この街区に居住する住民の方々は、高齢者が多く、早期の事業実現を一日も早くと願っている。現在の事業全体の進捗状況について伺う。

りの推進など、町全体として、商店街振興と「くりふと」との連携について具体的イメージを共有することが大切であると思っているが、町長の見解は。

町長 ①町は、賑わいと活気のある街なみ再生を推進するため、中心市街地における都市再生整備計画事業を展開し、町道の改築や観光・交流拠点施設などの整備を進めてきた。

また、令和2年度からは、老朽化が進んでいる公営住宅・中央団地の建替事業を実施し、順次、新町通り沿線への移転建替を進めてきた。今年度、当初の計画どおり6棟の移転建替が完了する予定である。

さらに、新町通街路整備事業は、新町地区については、本町中心市街へと入る玄関口でもあることから、平成17年に期成

会が設立されて以来、要望項目の中でも、最優先課題に位置づけ、継続して陳情要望活動を行っている。

本年度からは、沿線の移転補償に係わる物件調査が行われている。

②栗山駅南交流拠点施設の「くりふと」は、新たな賑わい拠点となるコミュニティ施設として、

令和5年1月のプレオープンに向け準備を進めている。

「食」や「情報発信」などの複合的な機能を活かした事業展開により、集客を図り、賑わい創出に繋がっていきたいと考えている。



「交流人口」の創出により活気ある街なみ再生を

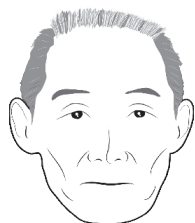
議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





佐藤功 議員

デジタル化

Q：マイナンバーカードの普及促進は

A：先進事例等を参考に取り組む

議員 6月に開催され

た、まちづくり懇談会で「政策②安全・安心な暮らしを守る『社会』が元

「マイナ保険証やオンライン診療導入支援制度を創設するなど、デジタル化を推進します」とあるが、次の点を伺う。

①オンライン診療導入支援制度はどのような内容なのか。

②デジタル化を推進するには、マイナンバーカードの普及は必須と考えるが、どのようにマイナンバーカードの普及促進を行っていくのか。

③政府は自治体のマイナンバーカード普及率に応じて、地方交付税の査定に差をつけることにしているが、そのことについてどう考えるか。

町長 ①国においては、

平成30年3月に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を策定し、オンライン診療の普及を推進している。

町としても、これらを補完する取り組みとして、医療機関がオンライン診療を導入する際の初期費用の支援や、情報通信機器の操作に不安のある受診者に対する支援などを進めていきたいと考えている。なお、実施にあたっては、医療機関と協議をしたうえで、モデル事業による効果・検証を行いながら、制度を構築していきたいと考えている。

②現在、国でもマイナンバーカード未申請者に対する勧奨案内の送付や、マイナポイント付与事業などによる普及策を展開しており、本町においても、住民保健課窓口のほか、月2回、夜間窓口を開設するなど、普及に努

めている。さらに、マイナポイントの取得手続きに関しても役場に臨時窓口を開設し、自分での手続きが困難な高齢者などへの支援を行っており、これらの取り組みについては、町ホームページ、町広報で周知している。

今後は、先進事例などを参考にしながら、マイナンバーカード出張窓口の開設や、企業・関係団

体への訪問申請サポート、また、自治体マイナポイント事業などを検討していく。

③本年6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大を図るため、この普及状況等を普通交付税の算定に検討していく旨方針が示された。

これは、来年度から、マイナンバーカードの普及状況も踏まえつつ、この交付率を地域のデジタル化に係る財政需要として普通交付税に反映するもので、これまでの情報では、普及率によって普通交付税を減額するのではなく、デジタル化に伴う増加需要を反映する仕組みとして検討されているようである。このため、現時点で具体的な内容は示されていないが、地方交付税による政策誘導との指摘もある一方で、デジタル化に伴う増加需要に対する措置自体は、普通交付税の算定の考え方に沿ったものと受け止めている。



役場庁舎内には、マイナンバーカード普及の看板を設置

マイナンバーカードの普及状況も踏まえつつ、この交付率を地域のデジタル化に係る財政需要として普通交付税に反映するもので、これまでの情報では、普及率によって普通交付税を減額するのではなく、デジタル化に伴う増加需要を反映する仕組みとして検討されているようである。このため、現時点で具体的な内容は示されていないが、地方交付税による政策誘導との指摘もある一方で、デジタル化に伴う増加需要に対する措置自体は、普通交付税の算定の考え方に沿ったものと受け止めている。

マイナンバーカードは地域デジタル化の基盤となるツールであり、行政サービスのさらなる向上の観点からも、引き続き普及促進に向けた取り組みを推進していきたい。

これは、来年度から、マイナンバーカードの普及状況も踏まえつつ、この交付率を地域のデジタル化に係る財政需要として普通交付税に反映するもので、これまでの情報では、普及率によって普通交付税を減額するのではなく、デジタル化に伴う増加需要を反映する仕組みとして検討されているようである。このため、現時点で具体的な内容は示されていないが、地方交付税による政策誘導との指摘もある一方で、デジタル化に伴う増加需要に対する措置自体は、普通交付税の算定の考え方に沿ったものと受け止めている。

Q：男性用トイレにサニタリーボックスを

A：前向きに検討していく

環境整備



佐藤則男 議員

議員 近年、前立腺がんや膀胱がんの治療の影響や、加齢などにより尿漏れパッドやおむつを使用する人が増えている。特に男性については、国立がん研究セン

ターによると、前立腺がんは、男性の部位別がん罹患患者数でもっとも多く、2018年は全国で9万2000人余り、膀胱がんは全国で1万7500人で男性の

やおむつを捨てるサニタリーボックスについては、男性用個室トイレにはほとんどおかれていないため、ビニール袋などに入れて持ち帰るなど、外出に苦慮されている人



男性用個室トイレのサニタリーボックスの設置は全国で広がっている

罹患率が女性の4倍とされ、ともに50代以降の中高齢になると増える傾向にある。

がんの摘出手術後は個人差はあるものの頻繁な尿失禁の他、日常生活においても尿意を感じる頻度が増大し、時には我慢できずに漏らしてしまうことがあることから、尿漏れパッドやおむつを着用するのが一般的となっている。しかし、使用済みの尿漏れパッド

が多い。病気や高齢によつて尿漏れパッド等を日常的に使用する人が、安心して外出できるように男性用個室トイレにもサニタリーボックスを設置すべきと思い町長に伺う。

①本庁舎、公共施設の男性用個室トイレにサニタリーボックス設置の考えは。

②町として公共施設以外の民間企業、事業所への働きかけ等の考えは。

町長 近年、男性用個室トイレにも、女性用トイレのようにサニタリーボックスを置く動きが全国で広がっている。

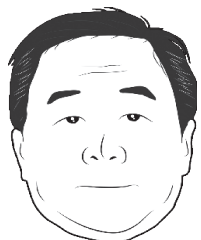
今般、改めて公共施設におけるサニタリーボックスの設置状況を確認したが、現時点で男性用個室トイレに設置している施設は、1カ所のみであった。

男性用個室トイレにサニタリーボックスが設置

されていれば、病気や高齢によつて尿漏れパッドやおむつを使用している方が、使用済みのパッドなどを持ち帰らずに廃棄できるため、気軽に外出できるようになるなど、設置の必要性は高いものと認識している。

①人にやさしいまちづくりを掲げる本町にとつて、誰もが安心して過ごすことができるよう、きめ細かな配慮が必要であると考えており、施設の利用状況や設置スペース等を踏まえながら、サニタリーボックス設置について、前向きに検討する。

②不特定多数の方がトイレを利用する大型商業施設を中心に、男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置について働きかけを行っていく。



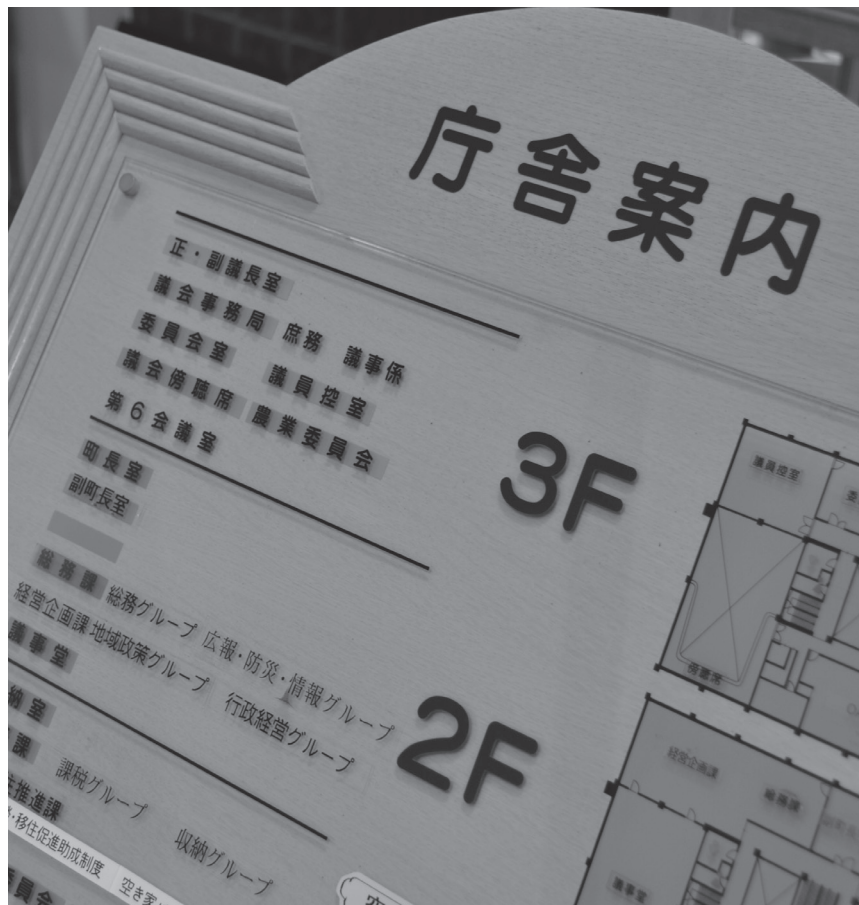
鈴木千逸 議員

事務ミス

Q：事後の事務手続きの標準化を

A：組織的な業務管理体制の

確保に努める



事務に誤りのないようチェック体制の徹底を

議員 役場内では様々な行政事務の手続きがあり、限られた職員数の中でかなり複雑かつ膨大な業務を行っている中、各職員が間違いないように日々努力されていることと思う。

しかし、ヒューマンエラーというものは避けられない面があり、ダブルチェック、トリプルチェックを講じていても発生してしまう。内部的な修正で済むものであれば、そこで正せば良いと思うが、行政処分に誤りがあった場合には、町民に不利益が及ぶこともある。

この場合、行政庁が職権で取り消さない限り、行政処分には公定力があり有効となる。町民の不利益を解消するためには速やかに職権で取り消すべきだと考える。

万一、このような誤りが発生した場合の事後の手続きについては、事務

手続きを標準化して誰が担当しても同じ品質で謝罪なり救済なりができるようにするべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 法令等に基づく行政処分を伴う事務を執行する際には、遅延・誤りの発生等により相手方に不利益を生じさせることのないよう、組織的なチェック機能を確保するなど、慎重な対応が求められる。本町においても適正な事務の執行に努めてきたが、大変遺憾ながら事務処理上のミス、遅延等が発生し、町民の皆さんにご迷惑をお掛けするケースが生じてしまうことがある。

不適正な事務処理等が発生した場合には、正確な事実確認と事案の調査、対応状況を含めた顛末報告、当然該当者への事情説明・謝罪その他の適切な対応を行う。そして、不利益等への対応策



及び再発防止策の検討など、可能な限り速やかな事後対応に努めてきた。今後においては、これまでの事例等を踏まえた基本的な対応フロー等を整理し、改めて職員の共通理解を図ってまいりたい。また、引き続き日々の業務執行の適正化・効率化に努め、組織的な業務管理体制の確保に努める。

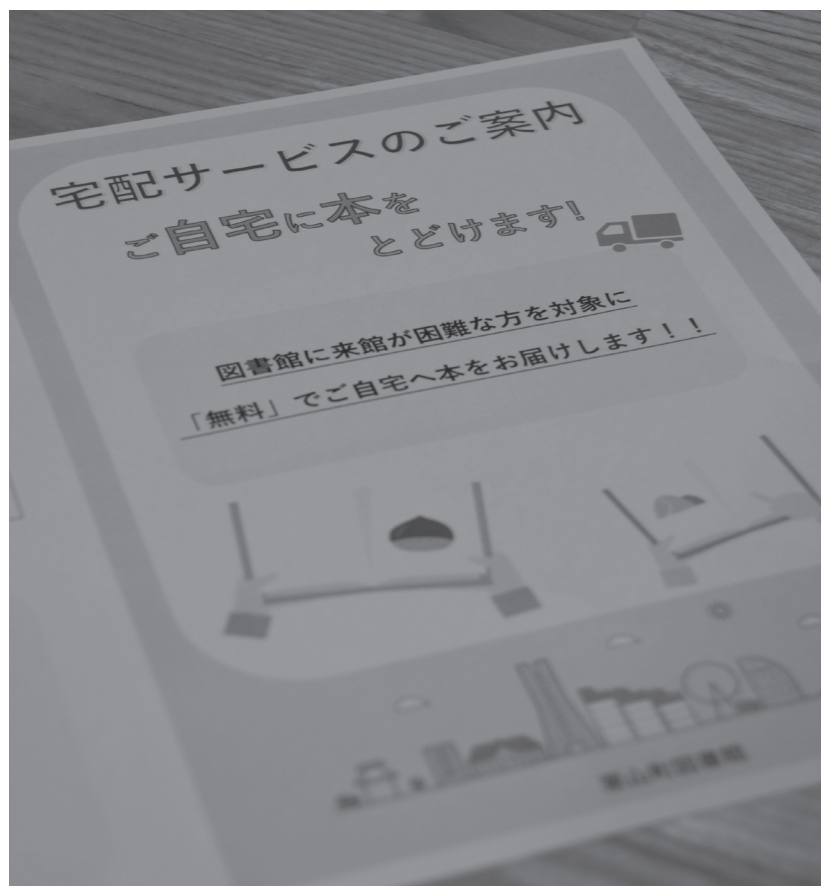
Q：高齢者・障がい者に対する支援は

A：宅配サービス対象者を拡大する

図書館



土井道子 議員



宅配サービスの利用で図書館に行けなくても本を楽しめる

議員 栗山町図書館は、1988年6月にオープンしてから34年が経過した。令和3年度の図書館年報による60代以上の利用者は、他の年代と比べ上回った数字が表示されている。ところが、図書館に来られない高齢者や障がい

者に対しては、宅配ができませんとPRしても、現在のところ利用者がいないということである。教育委員会として高齢者や障がい者に対する支援の充実のために、図書館でどんな活動を展開していくのか、教育長に伺う。

教育長 図書館に来られない高齢者や障がい者に対しては、これまで、栗山赤十字病院をはじめ、高齢者福祉施設などに設置している施設文庫、移動図書館の巡回、角田・継立の図書館分室設置などに取り組んできた。また、高齢者や障がい者はもちろん、怪我や入

院などで一時的に図書館へ来ることが困難となった利用者が、読書活動を継続するためのツールとして、昨年8月から電子図書館のサービスも展開しているところである。

図書宅配サービスについては、登録者がいない状況が続いていたことから、これまで「障がい者等」を対象にPRしていたものを、より多くの方に利用していただくため、「図書館に来ることが困難な利用者」に変更し、利用拡大に努めている。

今後においては、高齢者団体や高齢者施設などへの周知も行うなど、さらに利用促進を図ってきたいと考えている。

栗山町議会公式 Facebook を開設しました！

Facebook では、定例会・臨時会の情報以外にも、議会で行った会議の情報も発信していきます。

また、少しでも議会を身近に感じてもらうため、動画や写真も投稿していきますので、いいね・フォローお待ちしております！



栗山町議会
公式 Facebook QR



齊藤義崇 議員

生涯学習

Q：具体的な方針及び計画は

A：地域資源を活かした

「ふるさと教育」の推進

議員

6月定例会議の一

般質問で、「今後の学校教育の展望」について、町長及び教育長に答弁いただいたが、町政執行方針の「人々が輝くふるさとづくり」には、生涯教育、自然環境教育、スポーツや文化芸術についても方針が示されている。

その中では、社会教育施設の計画的な整備を進めることになっている。また、個別施設計画に掲載されている社会教育施設は19施設、社会体育施設については24施設あり、将来的に施設を一部統合するなどの見直しを検討している以外は施設維持の方針となっている。

しかし、将来的な利用者の状況を考慮すると、個別施設計画における施設維持の方針が現実的なのか疑問点も多い。令和5年度から始まる第7次総合計画に向け、以下、今後の社会教育の展望に

ついて3点伺う。

① 社会教育や学校教育を包含した生涯学習としての将来的な方針と具体的な計画があれば伺いたい。

② 人口減少下において現状の施設の存続、維持は困難と思われるが、現時点での施設の存廃とコロナ禍、DXなど新時代に沿った新たな施設の整備について考えはあるか伺いたい。

③ 今後の社会教育事業の展開には教育委員会のスタッフや外部団体の協力など人材面の拡充は重要と思われるが、拡充に向けて具体的な考えがあるか伺いたい。

教育長

① 社会教育における生涯学習事業については、総合計画の政策項目として位置づけ、社会教育と学校教育の連携による「ふるさと教育」など、生涯にわたって学び続ける教育活動を実践し

てきた。

現在、策定中の第7次総合計画においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供達が生涯にわたり主体的に文化やスポーツに親しむことができるよう、将来的な方針を定める。

6つの施策8つの事業により生涯学習を推進し、栗山だからこそできる地域資源を活かした「ふるさと教育」を推進する具体的な施策を盛り込む。

② 個別施設計画において、令和17年までの期間は維持していくことを前提に、社会情勢や利用実績も踏まえ施設の在り方の見直しを基本方針に定めている。

新時代に沿った施設整備は、行政内部で総合的に判断する。

③ 人口減少や高齢化に伴い活動が困難になってきた団体等も見受けられる。教育委員会としては人材の拡充は重要と考えており、新たな外部団体

からの協力や担い手の育成なども視野に入れながら、社会教育事業を展開したいと考えている。



栗山だからこそできる体験を行う「栗山キッズクラブ」

12 月定例会議の開会日

12 月 13 日～
議会の予定

12 月 9 日（金） 議会運営委員会

12 月 13 日（火） 12 月定例会議

※全て 9 時 30 分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴 は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎 3 階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだより No. 173

2022 年（令和 4 年）11 月 1 日発行

発行／北海道栗山町議会

編集／広報広聴常任委員会

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷／山東印刷株式会社



問伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「栗山町に期待すること」

どい まさひろ

土井 正博さん（松風 3 丁目）



栗山町に住んで 25 年が過ぎようとしています。

出身は十勝管内豊頃町ですが、これまで道内数カ所を転居し最終的に栗山町にお世話になることになりました。

栗山町に決めたきっかけは、当時栗山町が「福祉のまちづくり」を進めていたことも要因となりました。

そんな中で思うのは、全国的にも言われている人口減少、少子高齢化問題であり栗山町も昭和 30 年代後半をピークに減少が続いています。しかし、そのような中で道内でも人口減少に歯止めをかけている町もあります。学校卒業後に進学や就職などで一旦町を離れても、結婚し子育てをする時期が来た時に、子育て環境が充実されていれば戻ってくる人が多くなるとされるし、そのような政策に力を入れている地域が人口増となり、人口減に歯止めをかけているのだと思います。

栗山町の基幹産業は農業であり、その農業が本年度から始まった「水田活用の直接支払交付金」の条件見直しにより、今後の課題や懸念を考えますと厳しい状況だと思いますが、農業への支援と発展を期待します。

表紙の一枚！



自転車に乗る時は、車に気をつけて！

撮影 土井 道子

（場所：栗山町中央）



広報広聴常任委員会（広報小委員会）

委員長／千葉清己 副委員長／佐藤 功

委員／佐藤則男 土井道子 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページ QR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索